



## 9月は健康増進月間

### 健康なまち いずみさの くみんなでつなぐ

#### 健康づくりと食育の環

市では、標記の基本理念のもと健康寿命の延伸を基本目標として、令和8年3月に「第3次泉佐野市健康増進計画・食育推進計画」を策定しました。平成28年3月に健康都市宣言も行い、すべての市民が健康に暮らせるまちの実現を目指しています。

問合先 健康推進課



## 長寿者祝賀事業(90歳祝賀)

### 「長寿者祝品」

満90歳を迎えた人に祝品を9月中に郵送します。

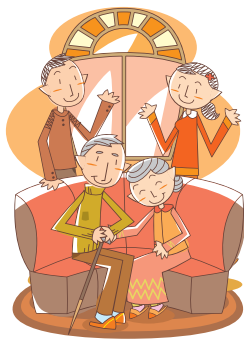
**対象** 住民基本台帳に登録されている昭和10年9月2日〜昭和11年9月1日生まれの人  
※申込不要

### 「長寿祝金」

**対象** 9月1日現在で住民基本台帳に登録されている満90歳の人  
**支給額** 1万円

**支給方法** 対象の人には「長寿祝金の申請書」を送付します。  
※申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて郵送で提出してください。提出書類の確認後順次、指定の本人口座に振り込みます。

問合先 地域共生推進課



## 化学物質過敏症・

### 香りへの配慮

柔軟剤や芳香剤などの香りに触れることによって頭痛や吐き気などがする、といった相談が寄せられています。

このような症状は、本態性多種化学物質過敏状態、いわゆる化学物質過敏症の症状として現れていると考えられ、国の機関でも様々な調査研究が行われていますが、病態や発症の仕組みなど未解明な部分が多くあり、治療方法なども確立されていません。使用している人にとって心地よい香りでも、その香りを不快に感じる人がいることを理解し、配慮をお願いします。

**「症状例」** 頭痛、めまい、吐き気、かゆみ、下痢、動悸、倦怠感、疲労感など

**「症状を誘発させるもの」** 柔軟剤、芳香剤、シャンプー、リンス、整髪剤などの日用品や、農薬、自動車などの排気ガス、殺虫剤の香りなど

●香りの強さの感じ方には個人差があります。

●柔軟剤や芳香剤など、香りを発するものを使う時は、周りの人にも配慮してください。なお、使用する場合は使用量の目安な

ども参考にしてください。

問合先 健康推進課



## 生活保護追加給付

平成25年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判決を踏まえ、平成25年8月〜令和8年3月に、泉佐野市で生活保護を受給していた世帯を対象に、追加給付を行います。なお、現在泉佐野市で生活保護を受給中の人には、すでに支給しています。

問合先 泉佐野市生活保護追加給付相談センター (☎447・8211)

※詳しくは市ホームページ(ID:18870)をご覧ください。

## 健康マイレージ事業さのぽつ歩 初心者サポート会

スポーツタウンWALKER(さのぽつ歩アプリ)の新規登録が難しい人に、初心者サポート会を実施します。(予約制)

**日時** 10月2日(金) 午前10時〜11時30分、午後1時〜3時30分のうち、約1時間  
※予約時間は申込時にお知らせします。

**場所** レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

**対象** スポーツタウンWALKER(さのぽつ歩アプリ)の新規登録を希望する人  
**定員** 30人(先着順)  
**持ち物** スマートフォン、さのぽカード、今年度の健(検)診結果(あれば)

※必ず本人がスマートフォンを持って来てください。  
**申込・問合先** 9月11日(金) 午前9時以降に電話で健康推進課へ



## 集団がん検診（予約制・先着順）

問合先 健康推進課

日時・種別 表のとおり ※いずれも市民に限ります。

| 検診日       | 時間 | 場所        | 結核・肺がん | 胃がん（X線検査）（※1） | 大腸がん | 乳がん    | 子宮がん | 備考   |
|-----------|----|-----------|--------|---------------|------|--------|------|------|
| 10月24日(土) | 午前 | 健診センター    | ●      | ●             | ●    | ●      | ●    | (※2) |
| 10月24日(土) | 午後 | 健診センター    | ●      | ●             | ●    | ●      | ●    | (※2) |
| 10月29日(木) | 午前 | 健診センター    | ●      | ●             | ●    | —      | —    | (※2) |
| 11月7日(土)  | 午前 | いこらも〜る泉佐野 | ●      | ●             | ●    | —      | —    |      |
| 11月20日(金) | 午前 | 健診センター    | ●      | ●             | ●    | ●      | ●    | (※3) |
| 料金        |    |           | 無料     | 600円          | 無料   | 1,100円 | 800円 |      |

※予約時間は申込時にお知らせします。

(※1) …前年度、内視鏡で胃がん検診を受けた人は今年度は受けられません。

(※2) …加入の医療保険の種類に関係なく特定健診とがん検診がセットで受けられます。泉佐野市国民健康保険に加入の人は、特定健診と同時受診できる別日程があります。詳しくは特定健診受診券に同封のチラシをご覧ください。特定健診を受診する場合は、受診券が必要です。手元がない場合は、健康保険の保険者に問い合わせてください。

(※3) …一時保育付きの検診日です。

## 申込方法

## ●インターネット予約

9月7日(月) 午前8時30分～28日(月) 午後7時に「さのテル」から

## ●電話予約

9月7日(月)～28日(月)（日曜日、祝日除く）の午前8時30分～午後7時に ☎0120-188-489

（聴覚障害の人のみ Fax461-4571）へ

## ●先行予約（健康推進課での窓口予約）

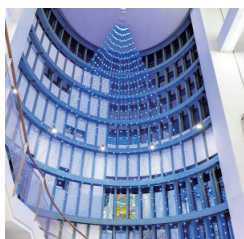
電話での予約混雑を避けるため、5人以上の申込で通常の申込期間に先行して予約ができます。申込期間が同一であれば検診日は全員が同日でなくても構いません。申込チラシに必要事項を記入し、代表者が先行予約受付日（9月4日(金)）に健康推進課へ5人分以上提出してください。予約結果はその場で代表者へお知らせします。

※申込チラシは市ホームページ（ID：12277）からダウンロードできます。先行予約受付日以外の健康推進課窓口予約はありません。変更・キャンセルは、申込期間内にフリーダイヤルまたはインターネットで



さのテル

検診内容や自己負担金など、各がん検診の詳細は広報5月号保存版「守ろう健康 つくろう健康」をご覧ください。



9月23日は国際デー  
手話言語の国際デー

いこらも〜る泉佐野で  
ブルーライトアップします

9月16日(水) 9:30  
9月30日(水) 22:00  
いこらも〜る泉佐野  
(やよい軒側出入口内)

毎年、9月23日は「手話言語の国際デー」です。  
手話言語の国際デーは、2017年12月14日に国連総会が採択した「国際手話言語条約」に基づき、手話言語の国際デーとして定められています。泉佐野市では、この国際デーを記念し、いこらも〜る泉佐野でブルーライトアップを行います。

泉佐野市役所 072-463-1212 FAX072-463-8600  
健康推進課地域共生推進課 メールアドレス:kyousei@city.tsumisano.jp

問合先 地域共生推進課

手話は耳の不自由な人などが視覚的に意思疎通を図る「言語」です。全日本ろうあ連盟では、「手話言語をブルーライトで輝かせよう！市民・地域・社会をひとつにチャレンジプロジェクト2026」を行います。

また、9月の最後の1週間を「国際ろう者週間」とし、様々な活動が行われています。本市では9月16日(水)～30日(水)にいらも〜る泉佐野（やよい軒側出入口内）でブルーライトを点灯します。

9月23日は  
手話言語の国際デー手話をやってみよう！  
～ワンポイント手話講座③～

## 今月の手話「名前、名、名称、バッジ、員、メンバー」

右手2指の輪を左胸にあてる

問合先 地域共生推進課



## 高齢者肺炎球菌予防接種

65歳になったら、公費での高齢者肺炎球菌予防接種の対象になります。対象の人には、65歳の誕生日月の翌月に案内ハガキを送付しています。

※案内ハガキが届いた人でも、自費も含め接種歴がある人は対象となりません。

**対象** 本市に住民登録があり、次のいずれかに該当し、自らの意思と責任で接種を希望する人（過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外）

①接種当日に満65歳の人  
②接種当日に60～64歳の人で、身体障害者手帳1級所持または相当程度の人

**接種回数** 1回

**自己負担金** 6,000円

※減免制度あり

**持ち物** マイナ保険証・資格確認書・医療証など本人確認ができるもの、案内ハガキ、身体障害者手帳（②のみ）など

**場所・申込** 指定医療機関へ直接



▲指定医療機関

## 減免制度

市民税非課税世帯の人には自己負担金免除券を発行するので、事前に健康推進課へ本人確認ができるものを持参して申請してください。

※10月以降は混み合うので、早めに申請してください。

生活保護世帯の人は、直近の生活保護受給証明書の原本を直接指定医療機関へ提出してください。

問合先 健康推進課



## 水道基本料金の減免制度

65歳以上の人だけで構成される高齢者世帯は、水道など基本料金の減免を受けられる場合があります。

※同一住所にある人全員が65歳以上に限る

申請を希望する場合は、要件があるので、詳しくは問い合わせてください。

申請・問合先 地域共生推進課

## 日常生活用具を給付

対象の人に、日常生活がより円滑に行われるため、必要に応じて日常生活用具を給付します。日常生活用具のうち、紙おむつ・ストーマ装具・人工鼻の申請をする人に限り、オンライン申請もできます。

問合先 地域共生推進課

※詳しくは市ホームページ（ID：17365）をご覧ください。



▲ホームページ



## さあ、V.O.S.を食べに行こう！

V.O.S.とは、府が推進している野菜・油・塩の量に配慮したヘルシーメニューです。主食とおかずを組み合わせたもので、3つの基準全て満たすものを「V.O.S.メニュー」、いずれかを満たすメニューを「プレV.O.S.」と定めています。

泉佐野保健所では、8～10月の期間中にV.O.S.を食べられる店を紹介する「V.O.S.提供店デジタルマップ」を作成しました。店へのアクセスを簡単に検索することができます。みんなで健康的な食生活を送りましょう。

問合先 泉佐野保健所（☎462-7702）



▲プレV.O.S.ロゴマーク



▲V.O.S.メニュー  
ロゴマーク



▲V.O.S.提供店  
デジタルマップ



▲V.O.S.の基準